

実践キャリア・アップ制度 専門タスクフォース  
6次産業化人材ワーキンググループ  
第1回議事録

内閣府政策統括官（経済財政運営担当）付

実践キャリア・アップ制度 専門タスクフォース  
6次産業化人材ワーキンググループ（第1回）  
議事次第

日 時：平成22年12月7日（火） 8:30～10:24

場 所：合同庁舎4号館4階第4特別会議室

1. 開 会

2. 議 題

（1）「論点整理」に向けて

（2）その他

3. 閉 会

○藤原参事官 それでは、定刻でございますので、ただいまより「実践キャリア・アップ制度 専門タスク・フォース」の下に置かれました「6次産業化人材ワーキング・グループ」の第1回会合を開かせていただきます。

本日はお忙しい中、また、早朝から御参集いただきましてありがとうございます。

最初に資料の確認だけさせていただきます。お手元でございます資料でございますが、1枚目に「議事次第」、2枚目に「座席表」がございます。

資料1でございますが「6次産業化人材ワーキング・グループ」ということで、今日は委員の方々の名簿をお出しさせていただいております。

資料2でございますが『「実践キャリア・アップ制度」について』ということで、これまでの経緯を中心に述べさせていただいたパワーポイントの資料、横長でございます。

資料3でございますが「フレームに関する議論のための叩き台」ということで、タスクフォースの会合の方で、前回、大久保主査の方から提示されたペーパーでございます。

資料4でございますが「6次産業化人材の考えられる論点」ということで、大久保主査のペーパーを更に落とし込んで、これも大久保主査の方でお書きになられた資料でございます。

本日はオブザーバーとして、農水省と経産省においていただいておりますけれども、資料5が農林水産省の資料、資料6が経済産業省の資料ということでございます。

お手元に過不足等ございましたらお手を挙げていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

本日は所用により、嶋崎委員、玉沖委員、杉山委員の3名が御欠席ということになってございます。

まず、実践キャリア・アップ制度の専門タスクフォースの主査でいらっしゃいます内閣府参与・リクルートワークス研究所所長の久保幸夫様の方より、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。

大久保主査、よろしく申し上げます。

○大久保主査 おはようございます。年末の大変お忙しいところ、お時間の都合をつけていただきましてありがとうございます。

実践キャリア・アップ戦略についてのお話は、後ほど詳しくさせていただくこととなりますけれども、6月に発表しました成長戦略の中で農業の分野というのを戦略的に強化していかなければいけないと、また、可能性もあるということが書いてございます。この実践キャリア・アップ戦略の中では、それをもう少し具体的な形で、食という領域に広げて、この分野におけるマーケットをこれからつくっていく人材を育成したいというところに焦点を当ててつくったのが、この6次産業化人材のワーキンググループでございます。

雇用が大変収縮をしておりますして、求人がなかなか伸び悩んでおる状況でございますけれども、実は私も改めてデータを整理してみましたところ、この1年間に出ている求人を見ましたら、約30%は食に関する求人でありました。

勿論、これは農漁業というだけではなくて、それを食品製造・加工、それから、流通、小売、飲食、調理といったところで、食ということに関するすべての領域に関連する求人と思われるものを分類してみたわけではありますが、そのようなシェアになっておりまして、実は人材という観点から非常に大きなマーケットでございます。

ただ、その中の小売などの多くの部分については非正規の方々の求人でありまして、全体の求人はその中の2割ぐらいにすぎないのでありますけれども、逆に今回の6次産業化人材のような人々がきちんとした形で専門家として育ち、生まれてくれば、その向こう側にまた相当な求人を生み出していくという雇用創出のメカニズムがそこに機能するようになるのではないかと考えておりまして、それはプロとして活躍するマーケットになるのではないだろうかと考えているところでございます。

日本の食については、大変、国際競争力を持っていると私は思っておりまして、おいしいということと、安全であるということと、そしてまた、健康にも非常にプラスになるということとございまして、このような領域を人材も側面から成長を支えていけるように取り組んでいきたいと考えているところであります。

今回の座長には、是非、大宮先生にということをお願いをいたしました。大宮先生は群馬県の中で、この6次産業化に極めて近い人材育成のコンソーシアムをつくっておられる方でありまして、また、小沢さんに来ていただいておりますけれども、山形県でも6次産業化人材のビジネス・スクールをつくっておられると。

これも地域ぐるみで関連機関が連携しておられるというところではありますが、まさしくこれを全国で仕組みをつくって、省庁横断的に進めていくのがこのワーキンググループであろうと思っております。

それぞれの分野の第一線で御活躍の皆さん、また、専門家の皆さんにお集まりをいただいて、もう委員会の顔ぶれとしては最高の顔ぶれが皆さんに御了解いただけたのではないかと思っているところでありますが、是非、活発な御議論をいただき、また、具体的な中身づくりに直接コミットをしていただきたい。

割りとお話を求める委員会をつくっているつもりでございますので、大変時間のない中で恐縮でございますけれども、御協力をいただければと思っております。よろしく願いいたします。

○藤原参事官 ありがとうございます。

続きまして、今、お話がございましたけれども、11月24日に開催されました「第3回専門タスク・フォーラム」におきまして、正式に本ワーキンググループの座長を務めていただくことになりました高崎経済大学副学長の大宮登様より、一言ごあいさつをいただきたいと思っております。よろしくお願ひします。

○大宮座長 おはようございます。座長を務めることになりました高崎経済大学の副学長の大宮と申します。よろしくお願ひいたします。

大久保さんの方から紹介がありましたように、今、群馬県でアグリビジネスの人材育成のプロジェクトを動かしております。高校、短大、県立大学校、そして、高崎経済大学大学部を一体化して、

農商工に関わる専門の人たちもみんな集めて、社会実験といいますか、プログラムの作成に取り組んでおります。

また、例えば高崎市で「食品リサイクルループ協議会」というのが立ち上がってきて、食物残渣を飼料化するという各種関連団体が排出業者から提供業者までを含めて 20 団体ぐらいが昨年度から集まって、私は専門でもないんですが、まとめ役などをやっています。

地産地消の昼市とか、大学が核になって 6 次産業化、あるいは交流をできるようなことが一緒に動いているところです。

また、先週は網走に行っていて、その前は高知に行っていて、その前は小倉に行ったんですが、特に高知・網走に行きますと、やはり 1 次産業をどうやって 6 次化するか、どうやって加工化するか、どうやって安定的にブランディングするかということがどこもみんな悩みでありまして、しかも、それを推進する人材がないということが共通の課題なので、是非、この会で我々の日本の行方を見つめるような議論ができればと思っております。

よろしく願いいたします。

○藤原参事官 ありがとうございます。

それでは、今後の議事進行は大宮座長の方をお願いしたいと思うのでございますけれども、1 点だけ、事務局の方から申し上げます。

本日は第 1 回会合ということもございまして、総計 13 人の委員の方がいらっしゃるわけでございますけれども、後ほどの委員の意見交換の際に全員の方から自己紹介を兼ねて御発言をいただきたいと考えてございますので、現在での委員の方々の御紹介というのは省略をさせていただきたいと思えます。

それでは、大宮座長、よろしく願いいたします。

○大宮座長 それでは、早速であります、議事に移りたいと思えます。

第 1 に資料 2 の実践キャリア・アップ制度につきまして、事務局より説明をお願いいたします。

○藤原参事官 事務局の藤原でございます。

それでは、資料 2 の実践キャリア・アップ制度につきまして、特にこれまでの経緯を中心に御説明をさせていただきたいと思えます。

恐縮でございますけれども、最初に 3 枚をめくっていただきまして 3 ページでございます。

きっかけになりましたのが 4 月 26 日でございましたが、「第 3 回雇用戦略対話」におきまして、鳩山前総理の方から御指示がございました。

3 点、指示があったんですが、2 点目にこの実践キャリア・アップ制度につきまして御指示がございました。

少し読ませていただきますが、『『実践的な職業能力』の育成・評価』についてでございます。日本は、これまで職業能力の育成は、企業がいわゆるオン・ザ・ジョブ・トレーニングとして行うのが主力でありました。しかし、近年、例えば非正規労働者の方々のように、そうした教育機会をなかなか得られない方々が増大しており、また、新たな成長分野では職業能力の育成体制が脆弱であるという課題を抱えております。このため、教育機関も含め社会全体で「実践的な職業能力」の育

成、評価を行う体制づくりを検討していきたいと思っておりますというお話でございました。

こういった前総理の御指示を受けまして政府といたしましては、次のページになりますけれども、約1か月後、5月25日に「実践キャリア・アップ戦略推進チーム」というものを設置させていただきました。

メンバーは下に書いてあるとおりでございますけれども、当時の主査・リーダーが仙谷国家戦略大臣、事務局長に古川内閣府副大臣という体制でございました。

この推進チームの5月の会合では、次のページから3ページにわたってまとめてございますけれども、『実践キャリア・アップ戦略』構想「骨子」というものがとりまとめられました。

ざっと読ませていただきますけれども、『肩書社会』から『キャリア社会』へ」と書いてございます。そういったことを基本的考えといたしまして、実践キャリア・アップ制度の導入・普及を図る。

その際、下の(2)にございますけれども、まずは本年度から来年度にかけて「第1次プラン」ということで幾つかの業種を対象に検討を進めていくということになりました。

その検討の中身でございますけれども、次のページに『5か年目標』の骨子」と書いてございますけれども、能力を客観的に評価する職業能力評価基準を策定していくということが、まず1つでございます。

それから、まさにこの評価基準に合わせて業種ごとに育成プログラム、研修カリキュラムを作成していくということが2つ目でございます。

こうしたプログラムの作成に関しては、働きながら、言わば貯金方式で履修が可能なように、学習ユニット積上げの方式の導入についても、ここでは言及されております。

次の7ページでございますけれども、このほか、この骨子の中では教育システム、すなわち、大学とか専門学校等の教育機関との連携についても触れてございます。

それから、最後に「推進体制の整備」と書いてございますけれども、この推進チームの下に、まさに大久保主査が担当されております専門タスクフォースを設置して、見識実績のある民間有識者も配置しながら制度を構築していくということがここでは明記されたわけでございます。

8ページ以降でございますけれども、今、御説明しました内容が更に要約されたような形で、9ページにございますけれども、先ほど主査の方からもお話がございました6月18日に閣議決定されました新成長戦略21の国家戦略プロジェクトのうちの1つとして、この制度が盛り込まれたということでございます。ここには前文が書いてございます。

先ほど申し上げました制度構築のための組織でございます。専門タスクフォースでございますけれども、10ページにございますように、大久保主査を筆頭といたしまして、幅広い関係者をメンバーとした形で8月31日に第1回会合が開催されました。

そこでの決定事項でございますけれども、11ページに書いてございます。「今後の進め方」と書いてございますが、このタスクフォースでは、大きく2つのことをやっていこうということになりました。

1点目は先ほど申し上げたように、来年度までに導入する第1次プラン対象業種を成長分野とい

う観点から、3つないし4つ、選定しよう。業種ごとにワーキンググループを設置して、その中で能力評価基準等の策定に当たっていただくと。そのための論点整理を、年内をめどに行うことというものが決定いたしました。

まさに本件が、本日お集まりいただきましたワーキンググループのメンバー、委員の方々をお願いしたい点でございます。

もう一つは、主にはタスクフォース本体の方で担当いたしますけれども、2つ目の点ということで②に書いてございます。

具体的検討事項が幾つか書いてございますけれども、こういった諸項目につきまして、分野横断的な制度設定のための検討を行っていくと。こちらも年末をめどに、基本方針の方をとりまとめるということになりました。

以上が8月の第1回会合の決定事項だったんですけれども、その後、御承知のとおり、政府の方は9月、10月に2度にわたる経済対策を決定しておりまして、その中でも本制度が明示的に位置づけられまして、これは12、13ページにございますけれども、それぞれごらんになっていただきますと、徐々に第1次プランの対象業種というものが決定してきた、絞り込まれてきたという経緯でございました。

具体的には14ページにございますけれども、10月7日の2回目の専門タスクフォースにおきまして、3つの業種、すなわち、「介護人材」「省エネ・温室効果ガス削減等人材」カーボンマネジメント人材と言っていますけれども。それから、まさに本日お集まりいただいた皆様の関心でございます「6次産業化人材」、この3つの業種が最初のこの制度の導入業種と決定されたわけでございます。

本日の関係の6次産業化人材につきましては、19ページをごらんになっていただければと思いますが、御承知の方も多いと思いますけれども、ざっと申し上げますと、この6次産業化というのは、農林水産事業者、1次産業者が加工・販売の方、2次・3次産業への進出をすとか、1次産業・2次産業・3次産業が連携・融合することにより、付加価値を高めていくという取組みだと認識しております。

こういった取組みを進めていくためには、1次産業に関する知識に加えまして、食品の品質管理、商品開発、マーケティング、販売戦略等の知識を有して、かつ、生産から商品開発事業化までを一貫して指導・アドバイスできる人材が必要だと。この人材が大変不足している現状があると書かせていただいております。

こうした中で、今回の実践キャリア・アップ制度を通じまして、こういった6次産業化人材を育成・確保していくということでございます。

「進め方のポイント」に書いてございますけれども、1次・2次・3次産業、さまざまな産業をベースとした人材に、それぞれ品質・衛生管理等の分野を含めた必要な知識・技術を習得していただくことによりまして、専門的・総合的なアドバイス・指導ができる人材の評価・育成体系を構築していくことが必要だと書かせていただいております。

タスクフォースとかワーキンググループに関します全体の流れは20ページにございまして、今、

申し上げたとおりでございますけれども、10月の第2回のタスクフォースの決定を受けまして、前回、11月の終わりの第3回目の会合におきまして、資料1にもございます、まさに大宮座長を初めとします本ワーキンググループの委員全員が承認をされたと。そして、今日の会合に至ったという次第になります。

繰り返しになりますけれども、当該業種での論点の整理を当面の作業と御認識していただきまして、本日より御検討のほどをお願い申し上げたいと思っておりますのでございます。

事務局からの説明は以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。

質疑応答は、皆さんに自己紹介を兼ねて御意見をいただくときにいろいろやりとりをしたいと思っておりますので、説明を続けさせていただきます。

資料3のフレームに関する議論のためのたたき台及び資料4の考えられる論点につきまして、大久保主査より御説明をお願いいたします。

○大久保主査 まず、資料3に基づいて御説明をしたいと思っております。

これは前回のタスクフォースの場で、皆さんに御説明した資料そのままでございます、これは6次産業化人材だけでなく、それぞれの職業全体に共通して関わるフレームについての議論でございます。タスクフォースの方でも、まだ全体議論というのは前回に始まったばかりでございます、何か決定して固まっているわけではございません。同時進行でやりながら、こちらのワーキンググループの議論を反映させつつ、最終的にはまとめていこうという状態になっております。

まず、最初にそれぞれの分野ごとに職業能力評価基準をつくらうという予定になっておりますが、その能力評価については、段階を設けて定義を決めようということになっております。

そのレベルなんですけれども、エントリーレベルからトッププロのレベルまでの階層全体を示すようなものをつくりたいと考えてございます。

1ページめくっていただいたところに図が挿入してございますけれども、今の段階で想定をしておりますものは、例えばレベル1～7というように7段階のレベル設定をしておりますが、一番下のレベル1というのはエントリーレベルでございます。

つまり、その職業の基本的な、まだスタートを切るに当たって、その職業準備教育と言えるような段階の知識や技術などを認知していた段階。一般的に言えば、職業訓練などで3か月とか6か月のカリキュラムを修了したぐらいの段階で習得できるものというのがエントリーレベルであります。これが事前段階といいますかね。

それから、実際にその職業に就いていくと、レベル2、レベル3。

レベル2というのは、基本的なことの指示を受けながらやっていく段階であろうと。そして、レベル3がある程度、自分で自立的に判断をしながらその仕事を進めていくような段階かと思っております。

そして重要なのが次の段階のレベル4、「プロレベル」と書いておりますけれども、これはその分野におけるプロとしての高度な、専門的な知識や技術というものを所有し、自立的に仕事を進め、場合によってはチームの中でリーダーシップを発揮しつつ、人に教えたり、指示を出したりしながら



ら仕事を進めていくような段階をレベル4という形で置いております。

更に、そこには上級プロレベルということで、5とか6、7とかいうものを置いておまして、この辺のところについては余り詳細な定義設計をするというよりは、基本的には実績ベースで見ていくのが多いのではないかと思いますけれども、まずはプロになるところまでの教育というものに、中心的に議論をしていくことになるのかなと思っていますところであります。

そして、もう一回、1ページ目の方に戻っていただきたいと思いますが、今、申し上げましたように、エントリーレベルとかプロレベルの定義というのは1-bに書いてありますが、これは職業ごとに全くばらばらでもございますので、今、申し上げたような相場観というものは、レベル4の相場観とかレベル1の相場観というのは合わせておきたいと思っています。

ただ、それ以外については個別の職業領域別の固有性もございますので、なるべくその後は柔軟に、その実態に合った設計にしたいと思っています。

1-eに書いておりますように、業種ごとに、例えば上位または下位が2つとか3つに枝分れするケースも当然あるのではないかと。6次産業化の場合は、特に1次・2次産業の組み合わせでありますから、6次産業化人材のプロになる前は、多分、全体的に薄く知っているというよりは、どこかの分野についての知識がまずあって、それを横断的に広げていったという形になるのではないかと。そうすると、裾野は幾つかに枝分れするのではないかとというイメージを持っております。

2ページ目をごらんください。評価システムというところに移ってまいりたいと思いますが、ここにおける職業能力評価については、わかるということと、できるということの両面をそれぞれ評価するモデルにしたいと思っています。

ややもすると、これまでの資格制度というのは知識の部分だけを問うようなものもかなりあったと思うんですが、これからつくるものについては、実際にその職業についてどの程度の仕事で実務ができるのか、どの程度の成果を上げられるのかということを見ることができる職業能力評価基準にしたいと思っています。

そうでないと、実際にはそれを取ってしても就業になかなかつなげていかないと。労働市場で、転職の場では有効に活用されないということがあると思いますので、このところにはこだわっていきたいと考えております。

そして、「わかる」という部分については筆記試験をやるとか、いろいろ方法はあるんでしょうけれども、基本的には、今回はなるべく教育プログラムとの連動を図ろうと思っていますので、そのプログラム・カリキュラムの履修をもって、このところについての知識を得たと判断できるような方向に持っていきたいと思っていますところであります。

そして3つ目の「できる」というところでありますけれども、これについてはさまざまな評価する方法があると思いますが、先ほど言ったレベル2とか、レベル3という段階においては、恐らく評価者に当たる人が一定期間その人たちの仕事ぶりを観察して、実際にできるかどうかを見るというのが一番ポピュラーな方法であろうかと思っております。

逆にプロレベルよりも上になっていくと、実際には観察するというのではなくて、その人が実際にやった仕事、職業の履歴とか、あるいは業績一覧とか、そういったものでどのぐらいの成果を上

げてきたのかということの評価するのが一般的かと思っております。

これは後ほど具体的に、この会の中で、この分野についてどうするかということを決めていければいいと思っています。

続いて3ページですけれども、2-d、既存の国家資格や有力な民間職業資格等については、その資格取得をもって、評価またはその一部を代替できるようにしたいと思っています。

既に、今、社会的に吟味されているものがあるのであれば、最大限、それをうまく活用するしたいと思いますと思っておりますので、そういうひも付けをしたいということでもあります。

それから、2-eに書いてありますが、評価基準には、職位を当てはめることについては避けたいと思っております。

つまり、部長級とか課長級というのは何の意味も持たないと私は思っていて、先ほど肩書社会からキャリア社会という言葉がありましたけれども、現実にはマネジメントスキルが必要だったら、そのスキルの中身とかを書けばいいわけであって、職位で表現するのは避けたいと私は考えているところであります。

それから、2-fであります。評価は全部一括にできなくても、先ほど少し触れましたけれども、仕事をしながらレベルアップを目指していくという人たちを想定したいと思っておりますので、幾つかのユニットに分かれていて、1個ずつ自分でそれを取ってほしいという形も想定したい。

なるべく、継続学習週間を持たない人にも敷居が低くなるような形で、少し小粒にしながら組み合わせ取ってほしいようにしたいと思っております。

2-gであります。評価は、基本的には評価者（アセッサー）によって行われるべきものだと思いますが、アセッサーはこの評価基準で言うプロレベルの方々の中からアセッサーの役割をやっていただける方を任命するという形にしていきたいと思っております。

アセッサーについては、あらかじめアセッサー向けの講習を修了していただく必要があると思っておりますけれども、登録された方が他の方のレベル認定をするという構造にしていきたいと思っております。

アセッサーには、企業内のプロもいらっしゃるでしょうし、教育機関の職員の方も、あるいは職業訓練機関の指導員の人たちが想定されるかと思っております。

次のページです。運営体制に関しては、この実践キャリア・アップ戦略自体が当面5か年のプロジェクトであるということから、その期間に適切にフュージビリティ・スタディーを積み重ねていった上で、最終的には継続・持続的な運営体制、ルールというものを構築したいと思っております。

そして、組織としては、最終的には全体を統括する機能も必要でありましょうが、分野別にアセッサーを育成したり、評価したり、データ管理を行う組織も必要でしょう。また、教育カリキュラムの認定を行う組織も必要でしょう。

これが全部別の組織であるかどうかは別にいたしましても、そのような機能がそれぞれ必要だと思っておりますので、これも今後、検討課題として議論をしていきたいと思っております。

今回、この6次産業化人材も含めて選定した3業種は、言わばモデル事業のような位置づけにな

ろうかと思っています。この3事業以外にも、今後、当然ながらさまざまな領域に実践キャリア・アップ戦略自体は展開をしていくということが想定されておりますので、この場でさまざまな試行錯誤をしてみて、そこでの成果を吸収して、運営体制やルールを最終的にはフィックスしていくというようなイメージを持っております。

また、本制度でレベル取得をした場合については、ジョブカードにそれを記載していくような接続についても積極的に推進をしていきたいと思っておりますし、また、次期の通常国会に提出が予定されております求職者支援法とも相互関係を図っていけるように議論を進めていきたいと思っております。

3-gのところではありますが、データベースについては、取得者（個人）と、アセッサーと、教育・訓練プログラム、3つのデータベースをつくるということを念頭に置いております。

普及・浸透方法であります。大学・短大・専門学校の各教育カリキュラムの中に本制度と連携したカリキュラムが開発されるように促進をしていきたいと考えておりますし、また、労働市場サービス（ハローワーク、民間職業紹介機関、人材派遣会社等）の中で、本制度の能力評価というものが活用されてこそ生きた制度になると。

最終的には、その労働移動のところまでは結び付いていくと考えておりますので、それぞれのレベルに応じて転職が行われることによって賃金相場が形成されていくというような姿を目指していきたいと考えております。

また、4-cに書きましたけれども、普及促進のためには企業単位で本制度の導入やレベル取得をしていただけたところが出てくるというのが理想かと思えます。

6次産業化人材については、余りこの人たちがまとまって大量にいる会社というのはそんなにかもかもしれませんけれども、ある程度、その中で中核的な役割を果たす企業部の方々には、積極的に既存の従業員についてもレベル取得を促していただけるような取組みをしたいと思っております。

4-dに、「特にそれぞれの分野のトッププロについては」と書いてありますけれども、なるべく相互認証のような形で早期にレベル取得をしていただくということが効果的ではないだろうかと思っています。

私はずっと、プロフェッショナルというのはトッププロを中心に裾野をつくっていくものだと思いますので、エントリーレベルの人ばかりを開発して、実際にその先にどんな人があるのか。自分が目指すロールモデルとなるにはどんな人たちが存在しているのかということが見えないのでは教育効果が上がらない。そういう意味では上からもつくっていききたいと思っております。

また、4-fにもありますけれども、これから e-learning の手法の導入ということも検討していきたいと思っておりますし、最終ページの4-gに書いてありますけれども、本制度については、中長期的にはアジアを中心とする他国にも普及・促進を図っていききたい。そのため、当初の段階より、海外展開を前提として制度設計を行っていききたいと考えているところであります。

今、ざっと全分野に共通するところの議論として出したものを御説明いたしましたけれども、続

けて資料4に、若干、その6次産業化人材のところで補足をしているところがございますので、その御説明をそのままさせていただきたいと思っております。

資料4の「前提として」というところなんですけれども、6次産業化人材というのは、どのような人なのか。何となく頭でぼんやりと共通イメージは持っていると思っておりますけれども、幾つかのタイプや類型がありそうだと思うので、また、就業場所はどのようなところで実際には就業するのだろうか。あるいは雇用されて就業する場合については、どのようなところに雇用されるのだろうかというような、具体的なイメージを議論しておきたいと思っております。

職業能力の評価については、なるべく実務をリードしていく、その場に入って実際にやっていく方々を念頭に置きたいと思っておりますが、それ以外のいわゆる外部からアドバイザーとしてやるような方々も基本的には含めるべきかどうか、その辺りについては御意見をいただきたいと思っております。

現実には、先ほど申し上げましたとおり、6次産業化人材というと、やはりプロレベルにならないと6次産業化人材となかなか言えないのではないかなと。それ以下で6次産業化人材と、ちょっとぴんと来ないなというところもあるんですけれども、そこにたどりつくまでのプロセスが現在のところ見えないと思っておりますので、そこをなるべく見えるように、そういう意味では逆にレベル2とかレベル3の定義が非常に重要になってくる可能性があるなと思っております。

プロとしてするには、④に書きましたけれども、1次、2次、3次、すべてについて最低限の知識を持っている必要があるだろうと思っております。ただ一方、第3次産業という中には、飲食業や小売業や接客業や運送業、観光業、さまざまな領域が含まれておりますが、こちらについては、場合によってはすべてが必要というよりは、選択になってくる可能性があると思っております。逆に食品の安全とか衛生管理については、6次産業化人材のプロということになれば、これは必須要件になってくるのではないかと考えておるところであります。

次の評価システムであります。レベル1からレベル3までの認定に関しては、専ら学校教育の履修をもってと考えておりますが、そのカリキュラムの認証に当たっては、一定の実務教育、例えば長期インターンシップのようなものとか、コープ教育のようなものを組み入れていく必要があるのではないかと考えております。

そして、学校教育の履修によらず、たたき上げでプロを目指す人々もいるはずでありまして、そういう人々についてのアセスメント評価者はだれがなるのかというところについては、議論をいただきたいところだと思っております。

そして、学校の群なんですけれども、大学も勿論ありますでしょうし、専修・専門学校もあるでしょう。それから、農業高校とか水産高校などもこの分野においては対象になるのではないかと考えているところであります。そのほかに、教育の担い手となる方がいれば、具体的には御意見をいただきたいと思っております。

4番は先ほど御紹介をしたとおりであります。

5番目、既存の民間資格の中にも直接に6次産業化人材という資格制度はないわけでありまして、そういうものをどう

ひもづけていくかということをも1つのテーマにしなければいけないと思っております。

それから、6次産業化人材には一定のマネジメントスキルやリーダーシップが必要と思われましても、この部分についてどう評価するのかというところは検討すべきことかと思っております。

運営体制に関しては、先ほど御紹介のところとほとんど重複しておりますが、最後のところだけ。来年度については、来年度以降はモデル事業のような形で、幾つかの地域や領域で、具体的にそのような、この実践を試してみようということがあるかと思えます。具体的にはそのような推進について、どのような政策支援が必要かということもテーマになってこようかと思えます。

それから、最終ページの4の普及・浸透方法でありますけれども、1番は先ほど御紹介したことの繰り返しになりますので省きます。

2番、初期的には各官庁などで、それぞれの切り口で認定を受けていらっしゃる方、あるいは認証されている方、上級者としてリストアップされている方々もいらっしゃると思っておりますので、そのような既にあるものについても参考にしながらやっていきたいと思っております。

また、e-learningの手法については、この分野については地方圏でチャレンジする方々が相当多いということが想定されるために、なるべく有効にこの方法を使っていきたいと思っております。

最後であります。関連省庁等の施策と積極的に連動を図っていくということを重視したいと思っております。それは内閣府でやるわけですから、ここで横断的にやるということは非常に大きなテーマであります。特に農漁業の再生であるとか、地域活性化策とは非常に密接な関連が出てくるだろうと思っております。これに関連する法律が幾つか、後ほど御紹介されると思っておりますので、そういった事業、関連に基づく事業とも連動させることによって、本施策を強化していきたいと考えているところであります。

以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。

引き続きまして、本日は関係省庁にも御出席いただいておりますので、この分野における取り組みについて具体的に説明をしていただきたいと思います。

農林水産省からは農山漁村の6次産業化について、経済産業省からは農商工連携について御説明をいただきます。

まず資料5「農山漁村の6次産業化の推進について」につきまして、農林水産省の総合食料局食品産業企画課、新井課長さんより説明をお願いいたします。

○新井課長 農林水産省の食品産業企画課の新井でございます。資料5に基づきまして、農林水産省の6次産業化についてお話をさせていただきたいと思います。

まず、その冒頭にお話がありましたけれども、食品産業の雇用の状況でございます。食品産業を含めるとGDPで約14%を占めておりまして、雇用の分野でも13%ということでございます。当然ながら比較的好不況に左右されない業種ということでもございまして、安定的な雇用を保っております。その中の人材の育成、それから2次、3次産業の広がりという観点で考えますと、今回の6次産業化人材というのは、私どもも大いに期待しているところでございまして、成長産業にしていくということで、今回内閣府のキャリア・アップ制度を活用させていただこうということにした

わけでございます。

今回あえて6次産業化人材ということで、私ども登録させていただいた趣旨、まず6次産業化というのをどういうふうに考えているのかということで、皆様のイメージをきちんと大枠をとらえていただきたいということで、本日資料を用意させていただいております。

資料5の1ページでございます。6次産業化という単語は、従来から民間の研究者等では言われてまいりましたけれども、国のレベルで6次産業化という単語を使い始めたのは、ここ最近でございます。6次産業化、1次産業と2次産業と3次産業がそれぞれ相まって融合することによって、大きな経済効果を生み出そうということでございまして、具体的には農山漁村を中心といたします地域の雇用と所得の向上を図っていくというのが6次産業化の目的でございます。

6次産業化をなぜ今、強く私ども打ち出しているかということを見ていただきたいんですけれども、現状のところでございますが、国内の人口の高齢化、縮小ということで、胃袋の数が小さくなり、容積が小さくなるということで、食品の市場自体が減っているということでございます。こういう中ということでございまして、1次産業者の所得のところ非常に減少しているということでございます。こういう中、今そもそも食が、生鮮品では消費される割合がもう2割を切っているという現状でございますので、加工なり流通に自ら乗り出すことによって農家の所得を増やしていこうということが、今回の6次産業化の大きな切り口になっております。

6次産業化、中にございますけれども、農山漁村に由来するさまざまな資源をきちんと使っていこうと。それによって所得を増やしていこうということでございます。見ていただきますと、資源というのは非常に広くとってございます。これは後ほど御説明いたします法律でも広い分野をとってございまして、食に回ります農林水産物からいわゆるバイオマス、廃棄物でありますとか林地の残材、それから農村地域の知識経験といったいわゆる観光に近い分野までをすべて6次産業化の地域資源というふうにとらえようということにしております。それを使いましてということで、生産の加工・流通・販売を一体的に取り組む、それから経済産業省と一緒にやっております農商工連携も6次産業化の枠の中ということで、大きくとらえていくことにしております。それから、バイオマスの利活用といったものも6次産業化の1つの取り組みという形でございます。今回、こういうふうに非常に幅広い人材、まさに地域の活性化をもたらすような人材ということでございまして、省庁横断的に6次産業化の人材をつくっていききたいと思っております。

そういうこともございまして、この国会で、次に2ページでございますけれども、6次産業化の法案というのを作成してございまして、ここは農林漁業者が自ら2次、3次産業をやるものについての計画を認定し、さまざまな支援措置を行うということでございます。従来、農商工連携におきましては、農林漁業者と商工業者がいわゆるタッグを組むものについて支援をするということでございましたけれども、今回その幅を広げまして、農林業者自らやる場合も支援しようということで、農林漁業者が所得の向上を図っていただけるということが大きな法律の目的となっております。

そこで、私ども期待する6次化人材というのはどういうものかということも3ページで御説明をさせていただきたいと思っております。農林漁業者、商工業者のみならず、いろんな方が取り組んでいった場合に、いろんところで壁にぶち当たるということでございます。1つは農林漁業者が、今い

ろんな方がコンサルティングをさせていただいておりますけれども、いわゆる農家の方が安心して相談できる人材を確保したいというのがまず1次的な目標でございます。

したがいまして、今、御説明ありましたけれども、キャリア・アップの観点からいたしますと、非常に細かく段位制度をつくるということはわかるんですが、できるだけ透明性の高い、わかりやすい制度に、使う側からするとしていただきたいというのが1つございます。10月7日の資料でもお示しをしておりますけれども、農産物をつくり、それを販売・加工するというのは非常に総合的な知識が必要ということでございまして、生産・加工・販売・流通から一貫的な知識を有した人が欲しいというのもまた希望でございます。

それから、先ほどのお話の中では、プロレベルで食品の安全性ということがございましたけれども、これは初期の段階から、食にとって安全性というのは一番大切なものでございますので、初期の段階からきちんと食品の衛生管理については持った人材が望ましいというふうに思っているところでございます。

10月7日、先ほどの資料2にございました14ページのところでは、当初10月7日のタスクフォースで決定をさせていただいたときには、仮称ということで6次産業プランナー人材ということでお願いをしておりましたが、これは来年度から既に予算事業で走り出す人材の名称ということで使っておりますので、事務局にもお願いしておりますけれども、6次産業化人材ということでこれから議論をいただきたいと思っているところでございます。

6次産業化、こういうことできちんと取り組める方の人材を私ども育成していただきたいと思っております、まさに今お話がありましたとおり、いろんな知識を、ある分野は非常に持っているんですけども、ほかの分野についてなかなか持っていらっしゃる方というのが今多いということでございますので、一貫として知識を持つ方というのを6次産業化の担う人材ということでつくっていただきたいと思っております。

それから、6次産業化人材をどういうところで雇用していくかということでございますけれども、今私は食品産業企画課ということで、食品産業を所管している立場からいたしますと、食品産業の人材のキャリア・アップという観点からも6次産業化人材というのを活用したいと考えております。そういう中で、将来的には本当は企業の中で雇用されるというのが望ましいんでございますけれども、ある程度やはり今、農商工連携でもそうでございますけれども、予算の中での助成というのも並行しながら続けていかなければならないのではないかと考えています。特に農業者レベルでいうと、それを中に雇用で抱えるということは非常に難しゅうございますので、外側からコンサルできる人材というのもあわせて、6次産業化人材という形をつくっていただければと考えているところでございます。

私からの説明は以上です。

○大宮座長 ありがとうございます。

続きまして、資料6、農商工連携人材育成事業につきまして、経済産業省の中小企業庁新事業創出促進課の吉川企画官より説明をお願いいたします。

○吉川企画官 中小企業庁の吉川でございます。それでは、資料6に基づきまして、農商工連携人

材育成事業について御説明いたします。

1 ページめくっていただきまして、事業の内容ということで、以下内容を書かれております。まず、目的でございますけれども、地域経済の担い手、これは多くの場合は農林漁業者と中小企業者でございます。したがって、地域経済を活性化することにつきましては、農林漁業者と中小企業者の活性化といったようなものが大変重要になってまいります。そのためには、農林漁業者と中小企業者がお互いの技術、ノウハウ等を持ち寄った連携によりまして、創意工夫のある新事業、この新事業というのは新商品ですとか、新サービスの開発、販路開拓を含むことでございますけれども、そういったようなことを行う農商工連携を推進することが必要であると考えております。そのために農林水産物の生産から加工・流通・消費者ニーズを踏まえた販路開拓までを1つのビジネスサイクルととらえまして、農商工連携を展開できる人材を育成・確保する、これがこの事業の目的でございます。この事業は、平成21年度スタートしたものでございます。

以下、事業スキームが書かれておりますけれども、まず国が全国事務局、これは2か所ございまして、全国中小企業団体中央会と全国商工会連合会ですけれども、この事務局に基金を積みます。この全国事務局では、実際研修を行います研修実施機関を公募いたしまして、民間団体等でございますけれども、実際業務を行いますと、その費用の助成を行います。ちなみに全国中小企業団体中央会の場合には助成が1,000万円まで、全国商工会連合会の場合には500万円が上限ということで、それぞれ上限とする時間数も違うんですけれども、ちょっと金額も差異がございます。

実際のカリキュラムでございますけれども、基礎科目が下に書かれておりますけれども、これをベースといたしまして、各研修機関がカリキュラムを設計いたします。この1. 2. 3. ということで、研修内容、ロールプレイング、実地研修、この3つの分野は必ず入れてくださいということで、必修ということになっています。中身はそれぞれ設計をいたします。

次に、全体の事業イメージ図でございますけれども、右側の方に図がございますが、まずこの農商工連携の実施主体でございます農林漁業者、製造業者、流通業者といったようなものが対象になります。これらの事業者が、新商品の開発ですとか、新サービスのアイデア、技術といったようなものを持っていらっしゃる方も多くいらっしゃるんですが、では実際に連携事業をやると、連携事業を設計する、実施するといったようなことについては、なかなか知識を持ち合わせていない。また、連携するパートナーがなかなか見つからないといったような悩みを抱えている方も多くいらっしゃいます。そういったような方々は、なかなかそのままでは農商工連携が進みませんので、こういったような人材育成事業を行うということでございます。

また、そういった実施する事業者の方を支援する方ということで、右上に丸で支援者ということも書かれておりますが、これもあわせて人材育成を行って、この支援者、農商工連携の仲介ですとか調整役としてまさしくお世話をする支援者でございます。農林業者と中小企業者のマッチングを行ったり、または実際のそういう連携事業についてのアドバイスを行う人材を育成することです。また、そのほかこういう連携事業等に職を求めたいという方々もあわせて、この人材育成事業で研修の場を与えるということです。

その内容ですけれども、それぞれの産業、農業ですとか工業、商業の強み・弱みを発見できるよ



うな人材を育成したい。また、川上から川下まで共有できる経営戦略をデザインする人材ということで、冒頭目標にも申し上げましたけれども、生産から販路開拓まで、幅広い知識が必要になりますので、そういったような人材を育成する。また、産業界をまたいだP D C Aサイクルにより、事業展開をできる人材を育成するというので、これら人材によりまして、農商工連携事業を創出して、農業者、農林水産事業者の経営向上、雇用を創出して地域経済を活性化させていくといったようなことを進めているということです。

次のページは、実施状況について御説明しておりますが、今年度22年度、実際の研修実施機関、98機関について御協力をいただいております。内訳もここに書かれておりですが、商工団体、これは商工会ですとか商工会議所、中央会等でございます。また、農林団体さんからJ Aですとか森林組合等といったような団体でございます。教育機関につきましても、大学法人ですとか学校法人、財団は一般財団、社団、そして民間企業、団体の方ということで、会社ですとか組合、N P O法人の団体等にも御協力をいただきまして、今42都道府県、今年は実施しているところでございます。

そして受講生、年度途中でございますので、まだ5機関ほどやっていない、これからやる場所があるんですが、現時点で3,664名の方が研修をしております。これは年度が終了しますともう少し増えます。内訳はここに書かれておりでございます。

これらの研修、コーディネーターのみですとか、またはその事業者のみといったようなものでも、各団体の得意分野にあわせて研修を実施することが可能でございます。

実際の研修生、受講後の取り組みでございますけれども、4つほど例を挙げて御紹介しております。ちょっと時間の関係で全部御紹介はできませんけれども、長崎県では農水商工連携のプロデューサー協会を組織したり、また熊本県では農商工連携支援コーディネーターの会を組織したり、あと奈良県では農商工連携の事業計画の認定ということで、これについては農商工連携法に基づきまして事業計画を作成して、主務大臣が認定をいたしますと、さまざまな支援を受けることができるわけですが、これについて農業者と科学工業の連携事業、国の承認事業が1つ立ち上がったということです。また、最後では川島町というところですが、そこで行われた研修生、受講生同士による機械の開発が行われたということでございます。

一例をちょっと御紹介させていただきました。

○大宮座長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明に対して、委員の皆様と残りの時間、意見交換を行いたいと思います。

冒頭に事務局の方からお話もありましたが、本日は第1回目の会合ということもあり、委員の皆様には全員御発言をいただきたいと考えております。自己紹介も含めて御発言をいただきたいと思っております。

なお、時間の都合もありますので、お1人様5分前後ということで、終わりは10時20分を予定しておりますので、5分前後で今の御説明に対しての御意見、御感想あるいはこういう取り組みが非常に大事なのではないかとということがありましたら、よろしく願いいたします。

それでは、あいうえお順で恐縮ですが、小川委員さんから御意見を賜りたいと思います。よろし

くお願いいたします。

○小川健司氏 御紹介ありがとうございます。私、情報処理推進機構の参事を務めております、小川と申します。よろしくお願いいたします。

私どもは、ITの人材育成をしている独立行政法人でございまして、少しこの6次産業の皆様とは違和感があるかもしれませんが、私どもITスキル標準というツールを持っており、それによってITの人材育成をしております。先ほど大久保主査からも御説明ありましたが、我々のスキル標準は、縦横に一覧表になっておりまして、横軸に各職種、昔はプログラマーといったものをITスペシャリストとか、名前を変えているのですが、職種と、縦に1から7というレベル間で、1は大学出て数か月程度から、7になりますと世界で通用するレベルということで、IT業界はグローバル化しておりますので、そういうツールを持って日本国内のITの人材育成を職務としております。私ども既にこれを展開しておりますので、御参考になるようなことがあればということで委員に就任させていただいております。

まず、今日の6次産業ということでございますが、我々も人材育成するときに、非常に苦労した経験がございます。なぜ人材育成が要るのかというところが非常に難しく、IT産業である銀行さんとかでトラブルが起こったり、そういうことがベースで、とにかく人材を育成しないとイケないという危機感があってスキル標準というものが出てきたのです。素人ながら、6次産業という言葉自身がもう少し人材育成とは違うかもしれませんが、6次産業とはこういうものであるということをもっと打ち出させていただいて、そういうところにいる人に魅力があって、先々こういうビジネスができるということがまず、つまりビジネスモデルが見えるようなことがあって、それから人材の流入を図っていくということがひとつ大きいかなと経験上思っております。

それと、特に今回の6次産業であれば、最初に入ってこられる方は地方の方々だと思うのですね。1次産業の方だと思いますので、そういう方々を大学とか専門学校で研修していただくというのは結構厳しい。というのは、大学とか専門学校というのは、やはり人口の多い大都市圏に多いと思いますので、農商工連携なんかは各県の私どものソフトウェアセンターとかを使ってやっておられるように、そういうふうに気軽にぼっと行けるようなスキームをつくって、自分が成長していけるのだよ、そうすれば先ほど申し上げたようなビジネスモデルがあって、そうすればこういうようなところでビジネスが活性化していったって、新たな世界が開けるといような全体的な図があったらいいのかなと思いました。

また、失敗もいろいろしておりますので、その辺りで参考になりますようなことがありましたら、適宜発言させていただきたいと思います。

以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。

続いて、小沢委員さんお願いいたします。

○小沢互氏 山形大学から来ました、小沢と申します。先ほど大久保さんの方から御紹介ありましたけれども、山形県で取り組んでいる部分のプログラムの部分を開発している一応責任者ということで参画させていただきました。

我々の取り組んでいるのは、経済産業省の産学人材育成パートナーシップ事業に平成 20 年にエントリーさせていただきまして、それ以前から関係者間では少しまとまった育成が必要なんではないかという議論はしていたんですけども、残念ながら大学、農学部も非常に多様な人種のいるところで、なかなかマネジメントだけに絞ることもできませんし、農業会議とかいろんな団体でそれなりに事業は行っていたんですけども、そういう人たちで相談していたときに、やはり 1 年間まとまったカリキュラムが必要だよなといったときに、手を挙げていただいた、管理法人になっていたいただいた今現在のフィデア総研が手を挙げたいと。ついては中身を考えてくれというような、現実から言うとそういう御相談で進めさせていただきました。

2 年目なんですけれども、いろんな発見がありまして、驚くばかりなんですけれども、当初は若手農業者のスキルアップを図ろうと。そして、6 次産業に進めていこうというような、この 6 次産業を提唱した今村奈良臣先生の考え方をある程度踏襲しながら進めたいなというふうな考え方で来たんですけども、実際に受講者を募集してみますと、大体農業者が 2 で、2 次、3 次の産業の方が 2 です。それと、あと市町村、行政関係の方が 1 くらい来るということで、2 : 2 : 1 くらいの割合で見えまして、非常に多様な人たちが 1 年間、一応毎週 1 回 4 時間のカリキュラムを組んでおりますけれども、そこに集まってやっていただいているというような状況です。

今、非常に悩んでいるのは、ここまで来て比較的、2 年目で 2 年間受けたいという方なんかもいて、評価していただいているんですけども、実際に事業というのが継続できるのかといったところで、大学の人間では不可能なところなんですけども、そのフィデア総研さんの方で大分頑張っているところなんです。

それで、先ほど御説明いただいた中に、我々関連する部分なんですけども、当初から大学の学校教育法の 105 条の履修証明というのを大学で出してほしいというお話が各関係機関からありまして、大学人とするとなんか大きな証明の意味があるのかと思ったんですけども、現在は履修証明を出せるようにしております。

それと、プランナーなり実際にアドバイザーという人たちを目指す人たちであっても、一応ビジネスプランをつくるというのを最低限の条件にして進めようというふうなことで試行錯誤しているところです。そういう意味で、今回先ほど御紹介いただいた資料の中でちょっと気にかかると思うのは、プランナーといったところの育成ではあるんですけども、農林水産業で考えると、まず 1 つは実践の懐をどれくらいサポートできるかといいますか、実践者のスキルアップというのももう一つすごく大きな事業なのではないかなと考えておりますし、プランナーという人たちがどこにいるのかといったところで、我々のところでは現在のところは行政の皆さんがそこに参画してくれているわけなんですけれども、そういうところと一体的な取り組みが進められればいいのかなと思っております。

中を見てもみますと、ビジネスプランをつくる中で、何人かずつで議論して、1 期でも商品開発が既に進んだりとか、非常に驚くスピードで、セッティングした我々が思う以上の進み方をしているのかなといったところを感じているところです。そういう実践の部分からいろいろコメントをさせていただければと考えております。

以上です。

○大宮座長 ありがとうございます。小川委員さんの方からは6次産業という概念、考え方の明確化、魅力づくり、ビジネスの目標という点。あるいは、地方では人材育成を大学、専門学校というのはなかなか難しいのではないか。その人材育成のプロセスという視点。小沢委員さんの方からは、実践を2年間やってみた結果として意外と多様な受講生が来るぞというようなこととか、それをだれが担うのかということ。あるいは資格証明ということですが、大学の履修証明を発行することを望む。公的な認証の期待があるということの裏返しだと思うのですが。あと、実践者のスキルアップというところの視点をどうやってやるのか。現場では、意外と化けていくぞというお話をいただきました。

引き続きまして片岡委員さん、お願いいたします。

○片岡寛氏 ただいま御紹介いただきました、片岡でございます。東京理科大学の専門職大学院で教鞭をとっております。専門職大学院は主に社会人を相手に夜開講しているところでございまして、私自身は今、経営戦略とか技術経営ということをやっているわけですが、もともと商品開発を一橋大学でやっていたものですから、そういう商品開発絡みのところでいろいろお話をさせていただく機会が多いわけです。

今回のこの6次産業化あるいは農商工連携につきましては、これまでも農林水産省の外郭団体でございます、食品産業センターさんがいろいろやっておりますプロジェクトの中で、国産原材料の利用の実態の調査とか、それから昨年は農商工連携の実態調査、今年度は6次産業の実態調査ということで、今回のテーマになっています、実際に企業がどのような形でうまいビジネスを展開しているかを何年間か調査し、それを発表し、地域活性に資してもらおう。そういうことで研究会などを全国8か所ぐらいで毎年やっているのですが、今、申し上げました農商工連携並びに6次産業化の調査をいたしますと、やはり一番大切なのは1次産業と2次産業と3次産業をうまく組み合わせ、新しい付加価値のある事業展開がどうできるかということでございます。この連携をだれがうまく主導していくのが非常に重要でございまして、いろいろ実態調査をしてみますと、農林水産物をつくる専門家はよいものをつくる。それから加工食品をつくる場所は、そこら辺の技術はうまくできている。売ろうとする者も、一生懸命売ろうとしている。だけれども、どういうものをどのように連携したら、どういう付加価値のあるものが最終消費者に喜ばれる形で提案できるかとなると、それぞれの人たちがうまくつながるところがやはり少ないですね。あるいは、そういうことをうまくコーディネートできていない。ですから、やりたい気持ちはいっぱいあるけれども、実はなかなかそれが進んでいないといいますか、出会えない。そういう実態を非常に強く感じております。

ですから、それぞれの1次産業、2次産業、3次産業の部分では、かなり力のある人は中小企業であってもあるのですが、どういうものを川上から川下に、どういう加工を経て最終消費者に提案するか。ここのところの提案能力みたいなものをある程度きちんと持った人たちが、どうも必要なのだということを強く感じております。ですから、連携するときの視点みたいな部分ですね。これをきちんと持てるような人で、それぞれの1次産業、2次産業、3次産業における知識もきちんと

持っている。ないものねだりみたいな言い方をしておりますが。

例えば、こういう事例があります。皆さん御承知であろうと思うのですが、今年銀座三越がリニューアルオープンしたのですけれども、その三越の9階にJAさんが食堂と、それからカフェを出しているのですね。これを見ますと、JAさんはすごいことを始めたなと思ったのですが、やはりよく調べてみますと当然コンサルがいるのですね。このコンサルさんがうまく調整しながら、JAさんがああいうことをできると。やはりそうなると、言葉遣いは余りよろしくないかもしれませんが、コンサルタントとか、あるいはマーケッターとかコーディネーターとか、要するにうまく結び付けて、その農産物なり海産物なりをかなり付加価値の高いものとして最終消費者に提案できるような、そういう仕組みをきちんと提案してあげられる人。これがやはり非常に重要なのだという感じが、私はしております。

ですから、そういう人たちをどうやってつくるかも、多分今回のこの6次産業化人材ワーキンググループの1つのテーマなのかなと。それぞれのところで専門家を、どれだけ高いレベルのプロをつくるかも勿論そうですが、それと同時につなげる能力を持った人というか、今、市場ではこんなものを欲しいとどうも思っているけれども、それをどういう素材で、どういう形で職に結び付けるような形にできるかをこれからもっと提案できる人が欲しいなというのが、私の率直な現在の印象です。

まだいろいろあるのかもしれませんが、皆さん方のお知恵を聞かせていただきながら、今後この会議でいろいろお話をさせていただこうと思っております。

以上です。

○大宮座長 小川委員さんの6次産業の明確化とも関連して、あるいは小沢委員さんのプランナープラス実践者のスキルアップというところと関連しているのですが、連携力を持った効果的な連携を提案する、コーディネートする。これがこの6次産業の目標、ゴールという、そこが一番足りないというふうな、ど真ん中のお話をさせていただきました。

川口委員さん、お願いいたします。

○川口晶氏 御紹介いただきました、日本経団連の産業政策本部の川口でございます。よろしくお願いたします。

皆さん意外に思われるかもしれませんが、経団連の中にはたくさんの政策別の委員会がございます。今では税制問題委員会が非常にいろいろやっておりますけれども、その1つに農政問題委員会というものがございます。食、農、農業、農政にかかわる問題を取り扱っている委員会でございます。その担当を私の産業政策本部がやっております。

この委員会の、最近の活動の大きな柱は3つぐらいありますけれども、その1つが広い意味での農商工連携であるとか、6次産業化。私どもでは、いわゆる農業界と産業界との連携・協力を中心的な課題として取り扱っているところでございます。

その背景には、冒頭御紹介もありましたとおり人口減少社会の中で、特に食の小売りであるとか外食というところが、非常に競争が激しくなっております。お客さんにいかに選んで食べていただくか、そういった商品を開発、提供していくかということが、この激化する競争を乗り切っていく

ということで、私ども経団連の会員企業が、お客様のニーズに対応していくような商品を常に提供していかなければいけないと考えております。

一方で、国民の方は最近の食の安全、安心であるとか健康志向の高まりに対して、国産農産物の安全、安心、新鮮、そして食味がよいということに対する志向が非常に強くございます。やはりこういった国民の志向に対していかに商品の差別化をしていくかということで、農業界と協力しながら商品を提供していく。そのための農商工連携であるとか6次産業化に、非常に関心を持って取り組んでいるところでございます。

その活動の一環として農商工連携の事例集などをつくって公表するとともに、農業界、JAグループと一緒に農商工連携セミナーと称して、例えば昨年10月に経済産業省さん、農林水産省さんに講演をいただいて、JAグループと共催で私どもの会員企業、それからJAグループの農業者の方々をお招きし、それぞれの取組事例を説明して、最後にはお見合いの場のような交流会を設けている。そういう活動をしております。

そういった活動を通じて見ますのは、先ほど片岡先生からの御指摘のありましたとおり、農業界と産業界では若干認識が違うようなところがあって、それが具体的なビジネスにつながっていない、セミナー等でもそういった印象を受けることがあります。それを乗り越えていくためには、1つは2次産業、3次産業、私どもの会員企業側が農業の現場について知識を深めること。それとともに、農業者の方々に2次産業、加工から販売についても正しい認識を持っていただくことが大事だと思いますが、それをおつなぎするような、先ほど片岡先生からのコーディネーターなどもやはり重要ではないかと思っております。

具体的には、当然私ども会員企業の中ではそういった農業現場の知識を習得するために自社の社員を養成していく取組みもしておりますが、やはりそれだけでは足りないということで、農商工連携を進めるときにいろいろな形で外部のお助けをいただいていることがままあります。

例えば農業に直接参入するような形で、農地にかかわる権利の調整に係るようなところは、当然地方自治体にいろいろお話をいたします。また、例えば原料の安定調達を考えた場合には、個々の生産者ではやはりそういうことが実現できないこともありますので、地域のJAグループとお話をして提携を進めていくことがございます。

ですから、例えばこの6次産業化への人材を育成するというのであれば、当然1次、2次、3次の産業界の中の人材育成をするともに、その外部の行政であるとかJAの人たちを含めた人材育成につながるような制度にしていけば、よりこの6次産業化が進展していくのではないかと、今、聞いて思ったところでございます。

以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。産業界と農業界の、ある種の溝とか乖離みたいな部分があると。それをどうやって現状認識して、お互いに相互協力ができるような形をつくっていくのかという、その統合連携を行う人の必要性というお話と、1次、2次、3次プラス行政あるいはJA、既存のそういうところに当たっている人たちとを巻き込むことの重要性を指摘いただきました。

それでは栗原さん、お願いいたします。

○栗原博氏 日本商工会議所の栗原と申します。どうぞよろしくお願いたします。

御案内のとおり、商工会議所というのは全国に今 514 ございます。ほとんどの市の行政単位のところには商工会議所があるわけですが、地域に行けば行くほど、やはり経済情勢や景気情勢が悪くなっているということは、私も地方にできるだけ行くようにしているわけですが、行くたびに感じます。これは単にデフレとか円高の影響もありますけれども、何となくいろいろな人の話を聞きますと、少子高齢化の影響がじわじわと地方経済に効いてきているなという気がいたします。少子高齢化によって、当然その地域の需要とかマーケットが縮小していく。そうするとそれによって企業の業績も落ちていくわけですが、雇用環境も悪くなって、働く場もなくなっていく。そうすると、その地域から若者が出ていってしまうといったことも起こってくるという意味で、地域では、ではこの地域活性化のためにどうしたらよいかということ、それぞれみんな真剣に考えています。そういった中で、新しい産業あるいは新しい可能性を見つけていこうという動きがありますけれども、農商工連携、それからもう一つは観光とか、この辺が今、各地で大きく注目されているところかと思えます。

各地に 514 と申し上げましたけれども、その中でもかなり多くの会議所で、この農商工連携事業には取り組んでおります。例えば農業者と商工業者のマッチングビジネス、お見合いみたいなことをやっているところも多数ありますし、あるいは農商工連携の新発見ツアーとか、バスツアーということで農村地域にいろいろ視察に行くということも行われております。あるいは、地産地消の認定制度を実施する。あるいは、それぞれの地域で農産物によるブランドをつくっていこうと。こういった活動等も行われております。そのほか、これは若干観光に関するところでもありますけれども、滞在型あるいは居住型の、そういった農村への観光との連携を模索するといった動きもございます。

各地の商工会議所で、こういった農商工連携を行っているところを対象にアンケート調査等を行ったことがあるのですが、そこで問題意識として出てきた点を紹介させていただきたいと思えます。大きくは 4 点でございます。

まず、最も多かった指摘が、キーパーソンの存在が農商工連携の事業の鍵であるという意見でございます。やはり関係者をとりまとめて、それを具体的に事業推進に持っていける、そういうプロモーター的な存在が必ず必要であると。これが事業遂行の最大の要因であるという指摘が 1 つです。

2 番目は、人的な交流を通じた迅速な情報交流が必要である。生産者と販売者、商業者、こういった相互の信頼関係を構築することが必要ですけれども、この人的交流を通じてスピーディーに情報発信をしていく、情報交流をしていく、こういうことも必要である。これが第 2 点。

第 3 点としましては、これはまさにここの会議でも議論になろうかと思えますけれども、全国的にこういった事業を広めていくためには、連携事業支援のための人材の強化が必要である。そのためには人材のデータベース、人材バンク、こういったものの充実も必要ではないかということでございます。

4 点目は、これは商工業者サイドから見た話でこういう意見があるのかもしれませんが、農協とか農業サイドの方々の関心、参画意識が、商工業者の方に比べると若干低いのではないかという御

意見もございました。

それで、私がこの委員に組織から推薦された1つの理由は、流通地域振興部ということで、地域振興のためのいろいろな検討を行っている部署にいることもあるのですが、実は先ほど中小企業庁さんの方で農商工連携人材育成事業という説明がございまして、会議所には内緒で私はこの研修に出ていたのです。それがちょっとばれてしまいまして、それでおまえが出てきたらどうかという話になったのですけれども。

この研修は、個人的には非常によかったと思っています。この研修に出るまでGAPとかHACC Pとか、そんな単語も知りませんでしたし、農商工連携において、これはブランド戦略にも関係するとは思うのですけれども、知的財産権、知財活用がいかに重要かということも、この研修で非常に身にしみてわかりました。

この研修の基礎科目の中で、1から10まで科目が書いてございますが、この農商工連携をやるためにはかなり幅広い知識が必要だなということも実感しています。ですから、先ほどの資料3、4等の中でもいろいろ説明がございましたけれども、これは専門分野を幾つか枝分かれさせた方がよいのではないかという話もございましたが、その辺はやはりそういう必要性が出てくるだろうと思っております。

時間があれですので細かくは質問いたしません、1点だけちょっと確認をさせていただきたいのは、この6次産業化人材という中で、先ほどの農水省の新井課長さんの説明ですと6次化には観光も入っております。この6次産業化人材の中に、観光分野の人も含めるのかどうか。その辺について、お考えをお聞きしたいと思います。

以上でございます。

○大宮座長 これは答えますか。

○大久保主査 時間が多分まずいので、最後に全部終わってから。

○大宮座長 わかりました。

ありがとうございました。それでは4つほど、先ほどキーパーソンの存在とか情報交流、人的交流とか、連携とか非常に新しい視点を出していただいて、知財とか幅広い知識の必要性なんかも受講体験からお話いただきました。質問に関しては、後でちょっとやりとりをしたいと思えます。

それでは斉藤委員さん、お願いします。

○斉藤俊幸氏 総務省の地域再生マネジャーとして、7年間地方に単身赴任して住んでおります。その前はJAICAの中小企業クラスター振興ということで、BDSプロバイダー（ビジネス・デベロップメント・サービスの提供者）ということで、海外、インドネシアとかキルギスとかで雇用創出の仕事をしてまいりました。

その後2000年ぐらいですけれども、関東学院大学のゼミ付の非常勤講師をやっていたのですが、商店街の支援をしようということで追浜商店街に入っております。そこに、まちなか研究室「追浜こみゆに亭」というものをつくる。教授が300万円あるから、私が払うからゼミをつくりましょうということになったのですが、商店街の人たちがはたと考えてしまいました。毎月の15万円の家賃をどうやって払うのだという話になって、私は高校、大学と機械、建築等勉強をしてまいりま



したので、ワイン、商店街にワイナリーをつくろうと。1か月に1回ボランティアでワインを仕込んで、その収益で町づくりをやろうと。2001年、ソーシャルビジネスの先駆的なもの、農商工連携の先駆的な事例を起こしておりました。

そのころに、総務省から熊本県荒尾市に行ってくれという話になりました。三池炭鉱の地域でございます。当時有効求人倍率が0.33、日本最低の三池炭鉱。夕張の破綻もありました。そんな時期に、熊本県荒尾市で雇用創造のまちなか研究室をつくろうということで、商店街にワイナリーをつくってやろうということで始まりました。

ところが商店街の人たちは、ワイナリーもいいけれども八百屋をつくってくれという話をしました。では八百屋をつくろうという話になりまして、八百屋をつくりました。1キロ先に100を超える大きなショッピングモールがあるのですが、何でまたそれをつぶれてしまったのに魚屋とか八百屋をつくるのだらうと思っておりまして、初日におばあさんがやってきました。1キロ先にあるショッピングモールまで歩いていけない、1週間に1回タクシーに乗って買い物に行っていた。しばらくは青物を食べていない。ここにつくってくれてありがとうと拝まれたのですね。

それで我々はびっくりしてしまいまして、高齢者が孤立する地域がここにはいっぱいあるのではないかとということで、まちなか研究室という名前の直売所を多店舗展開していく。大体それに絡んで加工、それからそういう野菜などを売ること、5万から10万の収益を上げる人たちが200人ぐらい生まれたと。雇用が生まれてきたという状況が、荒尾では起こりました。今これは経済産業省の中心市街地活性化室でも事例として挙げていただくなど、本当に我々は現場の地域課題に対応していただけたのですけれども、「買物難民」という言葉を付けていただきまして、我々の事例が大きく伸びるような事例になりました。

私は、多分農商工とか6次産業の導火線を回していく作業、6次産業化プランナーの原型のようなことを、ずっとこの7年間やってきたのだと思います。そういった中で、機械のダウンサイジングが必要だと思います。ボイラーとか、ウルグアイラウンドでやったようなものとか、皆さん相当オーバースペックでございまして、このダウンサイジング。食品機械、醸造機械、商店街の縮小、こういったものの流れをつくっていけるような人たち。それからおばちゃんたちと現場に入ってもものをつくってけるような人たちを、育成していく必要があるのではないかと考えております。

以上でございます。

○大宮座長 ありがとうございます。20分までということなので、何か申しわけないですが3分ぐらいでお願いします。

佐藤委員さん、お願いいたします。

○佐藤良雄氏 キャリアバンクの佐藤でございます。私は、北海道で人材紹介とか人材派遣の仕事をしております。

今日のお話を聞いておりまして、今まで我々の人材業界というのは、例えば当社はオフィスワークでしたが、オフィスワークの処理能力の高い人材の育成とか、その需給の調整、業務の効率化などを企業側に提案をしてマーケットを広げてきているというビジネスモデルですね。人材派遣法が改正されて規制緩和され、製造業とか流通なんかにもその業域を広げたのですが、ここが広がった

のがまだ4～5年です。その当時製造業の工場のラインで働いていた子たちがチームリーダーをやり、プロジェクトリーダーをやり、ラインを任せられ、派遣法の改正によって社長になって、製造業の派遣業者というのがたくさんできたわけですが、コンプライアンスという面で失敗をしました。このマーケットを拡大することは、我々の業界にとってはポシャったと思いますが、人材派遣とか人材紹介業界は必ずしも求人ありきの業界ではございません。ビジネスになる業種もしくは現場がどこにあるかを見つけて、それをコーディネートして、そこに教育された人材を取り入れて仕事と事業を創出していく。もっと言えば、雇用を創出していくビジネスモデルですね。

ですから、今日のお話を聞いておまして、私どものその業界が非常にビジネスとしてとらまえることかできる、よい分野かもしれないなと考えました。

ちなみに私のところは現在農業派遣をやっておりますが、北海道は冬雪が降りまして、農業を冬の間はできません。ですから派遣業者としてやっていることは、年間100日の農業、それから年間100日の観光、年間50日の漁業。この3つの分野の知識と能力を身につけていただいて、その3種目を回すことによって、年間250日の労働力を1人に対して供給する事業創出をやっております。ですので、それぞれの知識もしくは能力、もしくは実践的スキルを身に付けていただく教育を、私どもが供給しなければいけない立場でございます。

経産省とはジョブカフェを長い間させていただいております。今でもやっておりますが、ジョブルートマップというのを当社がつけさせていただきまして、いろいろな職種にかかわるジョブルート、例えばケーキのパティシエになるには専門学校から入ってもいいし、例えばお菓子の製造メーカーに入ってもいいし、パン屋さんに入ってもいいですね。そういった中から自分のやりたいことと、それから収入とポジショニング、社会的な処遇、評価、こういったものを明確にして就職と収入を見える化、可視化するような仕事をやってまいりました。

この分野においてもこれを勉強する、もしくはこういった人材はどういった入職経路があって、どういったスキルアップ、もしくはスキルチェンジの可能性があって、そこでどんな収入が取れていくのかを明確にしていくことができなければ、多分、実社会というか、我々のビジネスモデルで言えばものにならない。つまり、雇用と所得の拡大につながらないと思います。ですので、今、申し上げたようなところを制度設計していくのが私の役目かなと思いました。どうぞよろしく願います。

○大宮座長 ありがとうございます。それでは、鈴木委員さんお願いいたします。

○鈴木裕巳氏 愛知県蒲郡から来ましたプロスパーの鈴木と申します。よろしく願います。私は、現在、魚屋をやっております、今までやってきましたこととしまして、余り利用されてこなかったようなマイナーな魚、そして海洋投棄されてきたような未利用の資源を漁業者と組んで、漁船上での鮮度管理などをすることによって、今まで製品化できなかった原料を使って冷凍食品を製造し、全国の居酒屋チェーン店、量販店などに販売する仕事をしております。

地元でスタートしたこの取組みが非常に効果を上げまして、具体的に言いますと、水揚げ金額が1億円程度であった中型の底びき網の漁船が、提携3年後には60%アップの1億6,000万円の水揚げを計上することができました。漁船も儲かりましたし、私も儲かりました。私自身が今、感じて

いることとしては、やはり、いろいろなところで、補助事業など、こういった活動のサポートをされていらっしゃると思うんですが、例えば、一次産業に補助としてという形を取られているかと思うんですけども、実際は、補助金をいただいていたとしても、ちゃんと売れる仕組み、自然に儲かる仕組みができていかなければ、補助金の切れ目が縁の切れ目になってしまって、継続的な産業創出にはつながらないのかなということを感じています。

何が大事かという、私自身が感じているのは、一次産業に補助をするということよりも、むしろ、売るための技術を持つ人。先ほど、キーパーソンの存在と言われていましたけれども、どちらかという、入り口の人よりも出口、売ることができる人をいかにサポートするかということが、今後の6次産業化が成功するか否かを決めていく1つの要素になるのではないかと感じております。

それと、今回初めて呼んでいただいて、プロとか、職のレベル付けのその辺の話聞いていて、私は単純に企業経営者として思ったのは、今、私が人員計画、採用する計画を持っていなかったとして、仮にプロレベルの人が来ましたよと言ったからといって、では、採用するつもりがなかったのに採用するのかといたら、多分ノーだと思います。ということは、それぞれの働きたいという人たちのレベル付けにはつながるのかもしれないんですけども、本当に雇用の創出につながっていくのだろうかというのは若干疑問を感じました。そんな感じです。

○大宮座長 ありがとうございます。それでは、俵委員さん。

○俵慎一氏 今年9月に厚木で実施されましたB-1グランプリという、B級御当地グルメの祭典というイベントをやっております主催団体の社団法人B級御当地グルメでまちおこし団体連絡協議会の事務局長をやっております俵と申します。

実は、お話をいただいたときに、B-1グランプリというのはグルメのイベントだと思われている方が非常に多くて、我々は、実はまちおこしのイベントをやっているんで、食べ物を直接売っているわけではないので、ちょっと違うのではないのですかというお話をさせていただいているんですが、あくまでも地域の活性化に資する取組みということでもいただきましたので、今回参加させていただくということになりました。

観光客を実際に外から呼んでくることを目的にしているのではなく、実は、世論に呼びかけることによって、地元の商圈の拡大をねらっていくとか、単にB級御当地グルメと言われる食べ物を売っているだけではなく、いかに地域経済を活性化するかということに取り組んでいる。これが全国に71団体になりましたけれども、そういったまちおこしに取り組む手法でやっているという形でございます。

1つだけ、去年は秋田県の横手市というところが優勝しまして、B-1グランプリはメディアにすごく取り上げられまして、8か月間で麺の平均の売上が3倍になったというお話をされました。

実は、食べ物を売っていこうと思ったら、この成果は出ていないだろうと思っています。食べ物ではなく、町を売るといふことをやることによって、直接の利益を受ける事業者がただやっているのではなく、関係のない方々がそれを支援する。まちぐるみで取り組むという形が実際に取り組む者が直接消費者になるというものにつながっていくのではないかと考えております。

我々がやっているのは、食材だったりを加工しているわけではなく、あくまでも情報を編集加工しているだけというお話をさせていただいております。もともとあるものを、情報の編集加工をするだけで、例えば横手の焼きそばも富士宮の焼きそばも60年前からありますけれども、10年前から取り組むこと、B-1グランプリというのは5年前から始めましたけれども、それをやることによって、中身は全く変わっていないだけけれども、お客さんがたくさん来るようになる。地元の方の消費も落ちているものが復活するということになる。

加工したのは情報だけということなので、例えば、これが地域ブランド化につながっていくというお話もよくいただくんですが、我々はブランド化を目指すということには、実は余り意味があるとは思っていません。ものを売っていこうということを考えてやった結果がブランド化になる。だから、ブランド化というステップを踏む必要が実はあるのかなという話を最近よくしております。

現場の部分のところで、先ほどもお話がありました2つの事業、今、実際に取り組まれている中で課題が結構あるのではないかと考えていますので、是非、それをまたいずれお伺いさせていただきたいと思いますが、我々の中で、例えばこれができたら売れる、それから、これがあるから前に進めないという具体的な課題を持っていらっしゃる方も結構いらっしゃいます。その部分のところをクリアするだけでもかなり進んでいくのではないかと。

さっき、鈴木さんの方から売るための技術というお話がありましたが、我々もいかに売っていくかという部分のところで、消費者につながっていくこともさることながら、その部分をいかに強化していくかということで、市場の活性化、地域の活性化につながっていくのではないかと考えております。よろしくお祈りいたします。

○大宮座長 ありがとうございます。それでは、中嶋委員さん。

○中嶋康博氏 東京大学農学生命科学研究科の中嶋でございます。併せて、食の安全研究センターの兼任教員をしております。食の安全研究センターというのは、食品のリスク分析。3つございますが、アセスメント、マネジメント、コミュニケーション、それぞれの研究活動を行っておりますけれども、私の専門が農業経済ということでございますので、主にコミュニケーション部門に所属しております。

その関係で、リスクコミュニケーションの研究を行っておりますが、その一環として、農林水産省で進めていらっしゃるフードコミュニケーションプロジェクトの評価、普及に関係する研究実践活動をやっております。その関係で今日はお呼びいただいたのだと思っております。

ここでちょっとだけフードコミュニケーションプロジェクトについて御紹介したいと思うんですが、これは、近年の食品偽装や、食品事故によって、かなり食の信頼が失われてきたと思っておりますけれども、これを回復するためのプロジェクトとして2年前に発足いたしました。

これは、質の高いものをつくり、それをきちんと消費者にアピールしていくシステムづくりをするものでございます。そこで開発されたものは、今回の人材育成にも利用できるのではないかと私は思っておりますけれども、製造業者、卸売業者、小売業者の方々が集まって、協働の着眼点という取組みのシステムをつくっております。

主にコンプライアンスと、食品衛生管理、それからコミュニケーションの3つの柱から成ってお

り、コミュニケーションも、社内のコミュニケーション、消費者のコミュニケーション、それから緊急時のコミュニケーションというものから構成されております。

このシステムを基にして、例えば、工場監査シートとか、商段階シート、それから消費者ダイアログのスキームといったものが開発されておりますので、例えば、6次産業化人材の教育面でこういったものも利用できるのではないかと考えております。

現在、我々の研究では、このフードコミュニケーションプロジェクトで開発されたさまざまなコンテンツが6次産業に適應できないかということで調査しておりますけれども、まだ、集計中なのではっきりした結果を御紹介できないんですが、おおむね基本的な理念に関しては皆さん理解いただけたということはわかりました。ただ、やはり、製造業や卸売業、小売業にかなり高いレベルの食の安全等の取組みを要求するので、具体的にどのようにキャッチアップしていくかということに関しては、まだ十分にできないのではないかと、暫定的に私どもは評価しております。

それから、今回の6次産業化、人材を育成していくという面に関して気が付いたことを2つだけ申し上げると、1つは、直売所を中心にして地域では運営体制やガバナンスが余りはっきりしていないものが非常に多いと考えております。そういったところについては、こういった人材の方というのは非常に有効に機能するのではないかと。雇用先というだけではなく、6次産業化を振興する上でも、非常に大いに約に立つと考えておりますが、ビジネスの展開はナショナルレベル、リージョナルレベル、ローカルレベルとさまざまございます。ローカルレベルについては、先ほどお話のあったレベル3というような方々でも非常に機能するのではないかとというのが私の感想です。

もう一点は、先ほども御質問にありましたけれども、観光という部分を入れるのかということですが、製造業と観光業というのはかなり異なるビジネスモデルだと思っておりますので、そこで育成すべき人材というのは、かなり違ってくるのではないかと印象を持っております。

以上です。

○大宮座長 ありがとうございます。残り8分ぐらいになりましたが、申し訳ないのですが3分ぐらいで仲元委員さん、お願いいたします。

○仲元剛氏 イオンリテールからまいりました仲元と申します。よろしく申し上げます。

時間がありませんので、私のやっている仕事は、このパンフレットを1枚お送りしましたけれども、フードアルチザンという取組みを全国各地でいろいろお手伝いをさせていただいているということで説明をさせていただきたいと思っております。

今日の、6次産業化についてのお話ですが、実践キャリア・アップ戦略では私の個人的な考えではありますけれども、是非、今、一生懸命学校で学んでいる学生さんたちに頑張ってもらえるプランにできたらいいなと考えています。地域を変えるのはよそ者、若者、ばかものという人材だと言われていとおりで、大変失礼ですけれども、学校で学んできた知識、それから、物事の考え方というものを生かしつつ、よそ者、若者、ばかもの候補になっていただいて、プラスとかマイナス、いろいろな地域資源というのがあるわけですが、そういうものを生かすことで食と地域を豊かにする6次産業化の起業家、アントプレナーを目指すような勉強をしていただいて、当然、起業

家になるのもあるし、そういう知識を生かして就職していただくというような形に持っていただけると雇用創出にもつながっていくのではないかと考えています。

あと頑張っていたきたい方に、学生さんたちだけではなく、農家の御子息の方がいらっしゃいます。農業を今、していないで都会に出てきている農家の御子息の方々です。こういう方々に頑張っていたきたいということで、任意団体では「農家のこせがれネットワーク」という団体があるんですが、これは、都会に出てきた農家の御子息に、もう一度田舎に戻っていただこうというような取組みをしている団体なんですけれども、最近非常に盛り上がってきているというようなお話も聞いた中で、もう一度、農家、田舎に帰りたいというときに、この6次産業化のプログラムが1つのきっかけになるのではないかと考えています。

いろいろなスキルを求められるということで、そのスキルのレベルについても討議されていると思うんですが、この6次産業化の人材として求められる資質の中に、化学反応でいうところの触媒のようなもの、経験値でないとなかなか取得できないとは思いますが、地域の方々と異業種の方々とを有機的に結び付けて、お互いのポテンシャルを高められる能力というものが非常に求められている。地域の方々が自発的にプロジェクトを推進していけるような道筋が立てられる人材というものを育成する必要があるだろうと考えていまして、これには、やはり、経験値の高いいろいろな方々が世の中にいらっしゃるので、そういう方々をサポートのプログラムとして組み入れて、高い人材育成がしていけたら喜ばしいことではないかと考えています。私の言いたいことは、まとめると、農家の御子息と若者にもう一度、チャンスを与えられるような企画にできたらいいなと考えているところです。

以上です。

○大宮座長 ありがとうございます。それでは、廣瀬委員さん、お願いいたします。

○廣瀬道氏 誠心学園からまいりました廣瀬と申します。どうぞよろしく願いいたします。

私どもの学校群、いわゆる調理師養成施設としましては、日本全国に273校、製菓衛生師でも150校前後ぐらいしかない小さな学校群ではありますが、常日ごろ私どもがずっと考えておりましたが、今回のこのお話もそうなんですが、どうしてもつくることばかりが先行してしまっていて、そのスキルを評価していくということが調理師養成もしくは製菓衛生師養成の中でもないと思っているのが現状でございました。

そういった観点から、我々も十数年ぐらい前からでしょうか、欧米ですとか、等々を見まして、実は昨日もスイスから帰ってきたばかりなんですけど、今年、私どもの学校では、独自ではありますがISO22000を取得し、学生たちのその環境の中でどういう事業を受けさせるかということを念頭に実はやっている次第でございます。

各学校に応じて、実は、非常に求めている、もしくはさせられるスキルが全然違って、我々からすれば、こういった実践のキャリア・アップ制度というのは、ある意味非常に期待をするところではあるんですが、ただ、業界が、我々もお付き合いさせていただいている、例えば西洋料理などという司厨士協会ですとか、日本中国料理師会ですとか、いろいろさまざまな分野の業界があるんですが、そういったところにどういうふうに入力していただけるのか、それが我々とし

ては大きな課題なのかなと感じた次第でございます。

それと、あと先ほどから出ておりますように、やはり多岐にわたっておりますので、そういった意味合いでは、本当につなげる能力を持たれた方というのも多少、ネックではあるのかなと思ってございますが、今後、また、自分なりに精一杯させていただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○大宮座長 ありがとうございます。最後になりましたが森下委員さん、お願いいたします。

○森下正氏 明治大学の森下でございます。大学では中小企業論と、それから地域政策論というのを担当してまして、本日はお招きいただいたのは、皆さん方のお手元にあります資料の中に、中小企業庁様が今日、御説明いただきましたこの資料にあります農商工連携の人材育成事業の教材づくりの委員会並びにその後の研修実施機関の選定という作業を過去3年間取り組ませていただきながら、プラス、先ほども幾つかお集まりいただいている方からもお話がありましたけれども、JAとの連携で、農商工連携推進研究会というのを今年で3年目ということで、主に事例を集めてケーススタディをやりながらどういうフォーメーションで、どういう農商工連携のリーダーあるいはキャップになるような人材をつくっていったらいいのかというところを取り組んでいます。

私からは簡単にということで、特にこの研修のカリキュラムという部分で皆さん方のお手元にあります基礎科目群というものは、当初から想定したものです。ただ、座学が中心になってはならないということで、昨年度からロールプレイング研修という、実際に自分自身の頭の中で計画し、想定していただくという研修を導入しました。これによって、平成21年度と平成22年度で、現在、全国で展開している研修の内容に、実は非常に大きな幅が発生しています。

具体的には、地域ごとに特産物あるいは固有の地方の気候・風土というものがやはりございますので、それに合わせた研修メニューというものが実は増えたということです。

実は、平成23年度分の審査はこれからやらなければいけないんですけども、これもまた、3年連続やってきたということで、本日の職業能力の評価という部分に、多分、引っかかってくる部分だと思うんですけども、1年目、2年目、3年目となってきましたと、連続受講者が出てきて、入門コースと応用コースあるいはより専門分野に注力しまして、販売専門だとか、開発専門であるとか、そういう応用レベルのコース設計をした研修実施機関も実は増えてきています。

したがって、私の方は研修のカリキュラムといいますか、農業商工連携あるいは6次産業化のカリキュラムを設計していく中で職業能力評価とどこまでリンクさせることができるのかということを考えていければと考えています。プラス、先ほどこの評価システムの論点というところで御紹介がありましたけれども、既に日本国内に制度として整備されている、例えば技能士検定1級、2級、3級。それに関しても非常に細かな職種、旋盤工から、フライス盤から、はたまたカーテンを設置するというような非常に細かな制度が既につくられているわけで、そういったものとのリンクということも少し考えながらこのワーキングに参加させていただければと考えております。

以上です。よろしくお願いいたします。

○大宮座長 ありがとうございます。本日はさまざまな御意見が出ましたが、年末を目途にとりまとめることになっております。6次産業人材に関する論点整理につきましては、皆さんからいた

だいた御意見を踏まえて、引き続き検討してまいりたいと思います。幾つか質問もありましたが、その質問も含めて論点整理でやっていきたいと思います。

既に事務局の方から御連絡させていただいておりますが、次回の日程は12月22日水曜日の13時から15時まで開催する方向で、今、調整しております。本当に、お忙しいところを恐縮ですが、よろしく願いいたします。

それでは、以上を持ちまして、6次産業化人材ワーキンググループの第1回会合を終了いたします。

本日は、皆様ありがとうございました。今後ともよろしく願いいたします。